

(法第10条第1項第5号)

設立趣旨書

平成 28 年 6 月 22 日

NPO法人 Save our Children Japan

1 趣旨

私たちは、子どもたちに関わる現状において、「毎日の食事も満足にとることが出来ない貧困の実態」、「家庭環境などの影響で、一人でごはんを食べる孤食」という事実を報道により知りました。本来、子どもたちは無限の可能性とあふれるようなエネルギーを秘め、私たちの住む日本の未来を築くべく大切に育てられなければなりません。残念ながら、現在の日本ではこの様な子どもたちへの十分なケアが行き届いておらず、その現状も多くの人に知られていません。さらに、生活が困窮し、満身に食事を子どもに与えられない親が外に出て助けを求める声は多くはないのが現状です。大人ひとりひとりが「子どもを守る」という意思を高く持ち、困っている時に助けを求める事は恥ずかしい事ではないという意識から変えていかなければならないというも大きな課題だと感じています。

そこで私たちは、NPO法人を設立することで社会に法人活動内容を公表し、透明性のある運営をすることで信頼を獲得し、ご賛同を頂ける方々に壁のない開かれた組織の運営を目指します。そして、もっとも守るべき子どもたちが人でも多く食事ができるよう尽力し、安心して身を寄せられる場所を提供している各団体主体運営の子ども食堂を支援・運営をサポートする事で、この貧困問題を解決に導く事を目的としています。

今現在、東京都内には沢山の民間の子ども食堂が設立・運営されています。全国でも続々と同じような活動が広がっており、設立準備がすすまられています。しかしながら、残念なことに資金調達や場所の確保といった問題があり、毎日運営できるところはほとんどなく、各団体の共同活動はあまり大きくありません。

「子どもを助きたい」という意思を持ったさまざまな人々と出会い、交流をきっかけに、団体に関わる各々が自分のあり方・生き方を考え、尊重し、可能性を高め合いながら、子どもたちを救済するという目標に立ち向かいます。共通の問題解決のために協働しながら、この団体を作ることでさらなる「輪」を広げ、大きな力にしたいと考えています。

この世に生まれてきてくれた子どもたちには、例外なく「生まれてきてよかった」と思ってほしい。そして、この日本に「子ども」という宝を授かった私たちが、私たちの手で彼らを守るという気持ちで一致団結し、自立した社会を作るという希望と願いを込め、設立の趣旨とします。

2 申請に至るまでの経緯

平成 27 年9月 メディアにて取り上げられた「子どもの貧困」に多大な衝撃を受け、独自のリサーチを開始

平成 28 年4月 都内の子ども食堂を訪問し、活動の内容や状況の聴取を開始

平成 28 年5月 活動への賛同者を集め、具体的な活動内容に関しての話し合いを行い、フェイスブック・ブログ・ツイッターでの情報提供を開始

平成 28 年6月 正会員を集め、設立総会を開会

特定非営利活動法人の名称 NPO法人 Save our Children Japan

設立代表者 住所又は居所 東京都目黒区上目黒5丁目22番2号 Maison Laurier202

氏 名

榎 公子

